

保育所待機児解消と保育水準の向上を求める意見書

幼児期は人間としての土台をつくる大切な時期である。すべての子どもは最善の環境の中で保育されなければならない。働く女性が増えるもとの、保育所に自分の子どもを預けたいという国民の要求が強まっているのは当然であり、それに応えるのが国の前途を危うくする少子化問題に直面している政府のとるべき責務である。

しかし、全国で多くの待機児がいるにもかかわらず、保育所の増設には背を向けたまま、定員 25%増しという「つめこみ保育」や「規制緩和」と称して、保育所の設置や職員の配置基準を決めた「最低基準」を引き下げて、保育を民間営利企業の手ゆだねるのでは、国民の保育要求に応えることはできない。「最小のコストで最大の受け入れ」という政府の「待機児ゼロ作戦」は、「ちびっこ園」の乳児の死亡事故にみられる悲惨な事件をいっそう広げることになりかねない。

よって、本市議会は、国と自治体の責任を明確にして、待機児解消と保育水準向上のため、政府が次の対策を講じることを求める。

- 1 4月時点の待機児を一気に解消するため、政府の責任で保育所を増設する。そのための予算措置を速やかに行うこと。
- 2 15万人ともいわれる潜在的待機児を解消するため、政府の責任で保育所の入所希望調査を行い、「保育所整備計画」を作成すること。「計画」には、年度途中の入所と、待機児の7割を占める0～2歳児の受け入れ枠の拡大を盛り込むこと。
- 3 保育の質を実態にあわせて改善すること。保育時間を、保護者の勤務・通勤時間にあわせたものに改善し、そのうえで「延長・夜間保育」を保障するために、国際水準からも大きく立ち遅れている保育士を大幅に増やせるよう、国の保育所運営費を引き上げること。
- 4 公設民営にあたっては、国の責任において、誰もが安心して預けられる保育の基準を設けるとともにそれに見合った財政保障を行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年12月21日

三鷹市議会議長 中山和政